

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和元年11月12日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をさせていただきます。

まず「1. 原子力規制委員会について」。

(1) 第42回原子力規制委員会、議題は4つございます。

議題1「試験研究の用に供する原子炉等における保安規定の審査基準の一部改正及び試験研究用等原子炉施設の定期的な評価に関する運用ガイドの制定とこれらの案に対する意見募集の結果について－外部ハザードを含む敷地特性に係る評価等の反映－」。こちらは、9月4日の原子力規制委員会におきまして、試験研究用等原子炉の定期的な評価に関する保安規定の審査基準の改正案と運用ガイドの制定案の意見募集の実施について了承されました。その意見募集の結果を報告するとともに、それら審査基準の案と運用ガイドの案について、決定を諮るものです。

続きまして、議題2「次期中期目標案について（第3回）」。こちらは、10月30日の原子力規制委員会におきまして次期中期目標の項目が決められたことから、その骨子案を事務局から委員会に諮るものです。

続きまして、議題3「原子力発電所の新規制基準適合性審査の状況について」。こちらは実用発電用原子炉の新規制基準の現在の審査状況を報告するものです。

議題4「核燃料施設等の新規制基準適合性審査等の状況について」。こちらは再処理施設・加工施設などの新規制基準の審査状況を報告するものです。

議題3、4、いずれも定例的な報告で、前回は5月に報告しております。

続きまして、2番、審査会合について。

1ページおめくりいただきまして、一番上、11月14日木曜日、(3) 第797回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは中国電力・島根原子力発電所2号機の設置変更許可に関しまして、原子炉建屋の屋根や屋外構造物などに対する地震の影響の解析モデルを変更することとなったので、その内容について説明を受けるものです。

続きまして、1ページおめくりいただきまして、3ページ一番上から参ります。

11月18日月曜日、(8) 第76回特定原子力施設監視・評価検討会、こちらは議題が3つと、プラスで4つございます。

一番上、議題の1つ目は、東京電力・福島第一原子力発電所1号機の使用済燃料の取り出しに向けた準備状況について、説明を受けるものです。

議題2は、福島第一原子力発電所2号機からの使用済燃料の取り出し工法について、説明を受けるものです。

議題3、これは建屋滞留水の処理状況について、現状について説明を受けるものです。

議題4は「その他」とございますが、3号機の使用済燃料の取り出し作業の進捗状況についても説明を受けるとのことです。

続きまして、(9) 第314回核燃料施設等の新規規制基準適合性に係る審査会合、こちらは日本原子力研究開発機構(JAEA)の高速実験炉(常陽)の設置変更許可に関しまして、多量の放射性物質を放出する事故の選定について、説明を受けるものです。

続きまして、(10) 第10回核燃料施設等の廃止措置計画に係る審査会合、こちらは議題が2つございます。

議題の1つ目は、日立製作所の教育訓練用原子炉の廃止措置計画に関しまして、8月2日に変更認可申請を受けておりますが、その中の廃棄物保管庫を設置する場合の敷地放射線の線量について、説明を受けるものです。

議題の2つ目は、同じ教育訓練用原子炉の保安規定の変更認可に関しまして、議題1の変更認可申請を踏まえ、10月31日に保安規定の変更認可申請を受けておりまして、その概要について説明を受けるものです。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。御質問ございますでしょうか。よろしいですか。それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—